

新潟市総合計画審議会 第4回 第4部会 会議録

日時：平成26年9月4日（木）13:30～

会場：市役所本館5階 全員協議会室

事務局 それでは、定刻になりましたので、第4回の第4部会の会議を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます事務局の政策調整課長補佐の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

当部会の会議につきましては、毎回のとおり、公開することとし、記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきたいと思っております。なお、本日の会議は取材のため、報道機関が入っておりますので、ご承知おきください。

本日、ご欠席の委員はいらっしゃいませんが、まだ木山委員がいらっしゃっていません。お見えになるということでご連絡頂いておりますので、遅れて参加という形でございます。

全員ご出席ということで、会議が成立しておりますこと、ここにご報告させていただきます。

配付資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、続きまして資料1、「第3回第4部会 意見概要及び事務局対応案」、資料2といたしまして、「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）素案修正案という冊子がございます。資料3「第4部会 意見概要及び事務局対応案一覧」、A3横の資料でございます。資料4「第4部会 意見概要及び答申案」ということでA3の資料が1枚、参考資料として、「新・新潟市総合計画素案について（答申）」をつけてございます。

その他、座席を示した会場図を配付させていただいております。

以上、不足がございましたらお知らせいただけますでしょうか。

ないようでしたら、五十嵐部会長のほうから進行をよろしくお願いいたします。

五十嵐部会長 皆さん、こんにちは。木山委員がまだお見えになっていませんが、時間ですので、進めさせていただきたいと思っております。私、先週風邪を引いて、あまり風邪など引かないほうなのですが、鬼のかくらんと言われそうなのですが、ちょっとお聞き苦しいかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

当会議は、部会としては今日が最後になります。最後の全体会議が残っておりますが、まとめということでございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

まず、前回意見の集約について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

事務局の政策調整課，井崎です。私から説明させていただきます。

それでは，資料1の意見概要をご覧いただきたいと思います。先回ご審議いただいた中身につきましては，基本構想及び政策の⑩「魅力を活かした交流拠点」と，政策の⑪「世界とつながる拠点」についてでございました。前回同様，委員の皆さまからのご意見をまとめ，部会長と調整をさせていただきながら，それに対する事務局の対応案をまとめさせていただいております。また，いつもどおりでございますが，委員の皆さまのご意見については，発言の趣旨が同様なものについてはまとめさせていただいておりますので，ご了解をお願いいたします。

それでは，資料1の上から順にご説明を申し上げたいと思います。

まず，政策⑩の「魅力を活かした交流拠点」に関するご意見のうち，「8年後の姿」のところで2つご意見を頂戴していました。「水と土」にはいろんなアイデンティティを作り上げる基礎となった部分であることから，表現についてももう少し検討してはどうかというご指摘と，「水と土」ということよりも，ストレートに「日本一の長い信濃川，日本一流量の多い阿賀野川」という表現を加えたらどうかというご指摘でございました。ここにつきましては，「8年後の姿」の黒丸2つ目のところに，「信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた本市のアイデンティティである「水と土」から新たな魅力が創出されています」という形で記述を変更したいと思います。

それから，2点目でございますが，本市の都市としての魅力の発信力が弱いというご指摘でございます。私どもとしましては，都市の発信力を高めようと，合併以後，シティプロモーション活動をやってきたつもりではいるのですが，さらにということでもまだ足りない部分があるかというご指摘だと思います。これにつきましては，施策の29と30のところで，「国内外へのアピールを強化」あるいは「魅力の発信を強化」という部分がございますので，ここに「さらに」とか「より一層」といった趣旨が伝わるような表現で修正をしたいと思います。

それから，施策29の1番目でございますが，本市が誇る食文化の記載について少し具体的なというご指摘を頂いております。ガストロノミーのユネスコ食文化の創造都市への登録につきましても，「米を中心とした食文化」と言っておりますので，ここについても「米を中心とした」というような追記をさせていただこうと思っております。

それから，その下でございますが，食と花について，文化の側面だけではなく健康面にも配慮というご指摘を頂きました。ここにつきましても，ご指摘のとおりだと考えておりますが，施策29，施策14などに，健康面に配慮して健康寿命を延ばすという記述もさせていただいておりますので，重複感を

避けるために、ここは素案の修正をしないようにしたいと思います。

それから、施策 30 につきまして、独自の魅力である「湊町文化」、「花街」などの具体例を記載してはどうかというご指摘がございました。ここにつきましても、これらのご指摘頂いたものを包含した表現として「田園・湊町が育んできた」というような記載を追記させていただきたいと思っております。

それから、施策 31 の 1 番目「MICE」につきましては、注釈を入れてはどうかということがございました。注釈については、全体として分かりやすい計画にしたいと考えておりますので、ご指摘のとおり、できる限りなじみのない言葉については注釈を入れるなど分かりやすい計画にしてみたいと思います。

それから、施策 31 の 2 番目でございますが、交流人口の拡大や地域経済の発展のためには県との連携が重要であることから、県など具体的な連携相手を記載してはどうかというご指摘がございました。ここにつきましては、ご指摘はごもっともと思っておりますが、初めにお配りした諮問案の 25 ページの「行政運営の方針」というところに、全体を貫く、われわれが仕事を行っていく上での基本方針が定まっております。その中の、他自治体との連携・ネットワーク化というところに自治体との連携において本市の考え方を示してございまして、そこには、国、県、他の自治体としっかりとネットワーク・連携をしながら取り組んでいくことが既に述べられております。よって重複感を避けるために、ここも素案の修正はしないように考えております。

それから、政策⑩「世界とつながる拠点」のところでございます。施策 33 に関連しまして、新潟の強みとして何を使って戦略的に国際交流を進めていくのかということで、具体的に掲載してはどうかというご指摘を頂きました。これにつきましては、国際交流を進めていく上で、いろいろな分野、あるいは輻輳した形で国際交流を展開してきておりますし、これからも進めていくということがございます。逆に、産業・文化・スポーツなどさまざまな分野につきましては、戦略的に進める上でわれわれの強みというものはその都度要素が変わっていくと思っておりますし、その都度最適な組み合わせをしながら国際交流を図っていくということで、ここでは一つ一つの具体例を挙げるのではなく、戦略的に国際交流を進めていくということで表現をとどめさせていただければと考えております。

それから、基本構想につきましては 2 点ご指摘を賜っております。

1 つ目、「学・社・民」という言葉については、義務教育に焦点を当てた言葉ではないのかというご指摘でございます。ここにつきましては、本市において、学・社・民の融合による教育というものについては、決して学校教育、義務教育だけを念頭に置いた使い方を、これまでもしてきておりませんし、

政策のところ「学・社・民の融合による教育を推進するまち」と謳っており、その下の施策の中に生涯学習、社会教育等を包含した形で政策を組み立てていますので、「学・社・民」の融合による教育を推進するという施策の中に社会教育、生涯教育が含まれていることを明確に表現させていただいておりますので、ここも素案の修正はしないようにしたいと考えています。

それから、都市像のⅢにつきまして、「本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性が活かされ、魅力的な産業が生まれ」という表記がありますが、農業と食に関する産業だけに捉えられるような気がするというご指摘を頂いております。ここについては、ご指摘の懸念を払拭するためにも、「既存産業の高度化やさまざまな魅力的な産業の創出が図られる」といったように、農業と食だけではないということを、修正しつつ対応をしたいと思っております。

資料1につきまして、前回意見の集約とその対応案についてご説明をさせていただきます。

以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。それでは、今のご説明について、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。このように整理したということでしょうか。

五十嵐部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、答申に向けての部会意見集約に移りたいと思いません。

まずは、これまで部会で出されました意見に基づいて、素案の修正案について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料2と資料3をご覧くださいと思います。資料2につきましては、これまでの当部会での委員の皆さまからのご意見に基づき、事務局対応案として、①ということで文章を直しますとお話をさせていただいたものについて、赤字で訂正してございます。なお、お配りした素案の修正案につきましては、当部会の審議の当該箇所を抜き出す形となっておりますので、該当ページだけのとじ込みとなっております。ページ数が飛んでおりますのはそういう事情でございますので、ご了解を願います。

それから、資料3につきましては、これまでの当部会での意見概要と事務局対応案を全て記載してございます。今ほどご説明をさせていただきました意見集約・対応案についてもそのとおり載せてございます。

資料3の表頭の一番右、新素案ページという欄がございます。これは今ほどの資料2の該当ページをお示ししておりますので、当初お配りをしていま

した諮問案ではないので、ご注意をお願いしたいと思います。

なお、資料3の4ページ、5ページ目に基本構想についての意見概要及び事務局対応をまとめております。基本構想の部分につきましては、他の部会での審議にも付されておりますので、他の部会から出された意見についても参考までに記載させていただいております。全部会の審議が未了でございますので、当部会以外のご意見については空欄になっております。対応案が埋まっているところは当部会から出していただいたご意見ということでございます。空欄のものについては、他の部会で頂いた意見がそのまま載っていて、対応案については空欄になっているということでございます。

それから、資料3につきましては、①、②、③、すべてのご意見を掲載させていただきました。②につきましては、素案の修正をしないということでご了承いただいた分ですし、③については、検討中ということでお時間の猶予を頂いていたものでございます。

資料3をご覧いただきたいと思います。まず事例でいいますと、全体として、8年後の目標数字を挙げるべきではないかというご意見については、文言の修正はしませんということで②が記載されているということでございます。①で修正をいたしますと申し上げました箇所につきましては、これまでに具体的な文章、文言をお示ししていないものを中心にご説明させていただこうと思います。

まず、上から3段目、施策23に関するご指摘のうち、1から4まででございます。この1から4までのご指摘につきましては、農地の基盤の整備が必要である、あるいは農業の就業人口の減少についてのご指摘、3点目が農業の大規模化、企業の参入を進めていくと、中小規模の意欲ある農家の人たちが先細りするのではないかというご指摘、4点目につきましては、コストに対する対応、あるいは若い担い手への支援ということで、4点ほどご指摘を頂いておりました。

ここで、資料2をおめくりいただきまして105ページをお開きいただきたいと思います。施策23「ニューフードバレーの推進」というところ、赤字で「本市農業の維持・発展を図るため、農業基盤の整備を促進するとともに、農業を支える多様な担い手の育成を進めます」と、改めて1つ点を増やして記載させていただきたいと思います。それから、その2つ下、赤字の点の部分ですが、これは従前ここにあった文章を後ろへ持ってきたという意味で赤字にさせていただきますので、記載の内容を変えた点ではございませんが、今回の修正に合わせて場所を移動したということでございます。

資料3に戻っていただきまして、今ご説明した4点については、このような文章で修正をするということで対応させていただければと存じます。

それから、資料3の2ページをおめくりください。2ページ目の上から2段目でございます。現状と課題につきまして、航空機産業やニューフードバレーが記載している背景を「現状と課題」に、これまでの取り組みのNIIGATA SKY PROJECT など具体的に記載したらいかがでしょうかというご指摘を頂いておりまして、これも修正案文を検討中ということでお示ししておりました。資料2の107ページをお開きいただきたいと思います。「現状と課題」のところが真っ赤になっております。全面的に改めたいということで書き直してございます。一つはご指摘の点と、いま一つは、修正前の記述が少し薄いのではないかとご指摘も併せて頂いておりましたので、丸を3つほど立てまして作文をさせていただいております。1つ目の丸につきましては、製造品の出荷額という工業統計の数値を見ますと、食料品製造業が約22パーセントを超えているということから、新潟市の食料品製造業の集積が製造品出荷額の中でトップのシェアを占めているようなこと。それから、そういった食料品製造業の製造品出荷額等の推移などを、図⑨-1、⑨-2として108ページにグラフなどを記載させていただいております。図⑨-1につきましては、製造品の出荷額の産業分類別の内訳ということで工業統計調査の集計を載せてございます。それから、図⑨-2につきましては、製造品出荷額の推移ということで17年からの数字を載せておりまして、この文章の基本的なデータをお示したということでございます。

それから、107ページの丸の2つ目でございますが、ご指摘のありました「現状と課題」の欄に、航空機関連に取り組んでいる現状、NIIGATA SKY PROJECT について記載してはどうかということでございます。石油産業の発祥地である本市では、石油産業から派生した鉄鋼機械関係が発展し、鉄道、船舶、工作機械など優良企業が揃って集積しているということ。そして高い技術に基づきながら機械・金属関連産業が集積していること。そのようなことから、成長分野である航空機産業の振興を図るため、NIIGATA SKY PROJECT に産学官が連携して取り組んでいるんだということで記載をさせていただきました。

それから、3つ目の丸でございますが、もともとここにつきましては、「雇用が生まれ活力があふれる拠点」という政策でございますので、雇用関係の数値として有効求人倍率の数字も載せながら作文を若干変えさせていただいております。平成20年の秋に起きましたリーマンショックに端を発する世界的金融危機の際に緊急経済対策を実施するなど、本市はこれまでも雇用の場の確保に努めてまいりました。有効求人倍率の推移を見ると、平成21年度から年々改善しているものの、職業を理由とした転出者が多いですよということを記載させていただいております。「職業を理由とした」以下の文につきまし

ては、修正前とほとんど変わっておりません。ここにつきましては、109 ページをお開きいただきますと、図⑨-3、それから、従前載せていました図⑨-4ということで、補強するデータとして記載をさせていただいています。有効求人倍率につきましては、今ほど文章のところで申し上げましたとおり、平成20年、21年のリーマンショックの影響もあって各職安の管轄の有効求人倍率が落ち込みをしているところから、若干回復基調にありますよという数字を載せてございます。

ここで、一旦、資料3をご覧ください。施策28のところでございます。1つ目のご指摘は、20歳から24歳の人口流出超過を改善するためには新たな領域開拓が必要だということ。教育機関との連携も必要だろうというご指摘。それから、創業支援が雇用の場の安定に結び付くことについてもう少し分かりやすくというご指摘を頂いていました。ここにつきましては、資料3に記載のとおり、修正案文はお示したわけですが、改めて資料2の110ページをご覧くださいと、それを赤字で記載しております。資料2の110ページ、施策27のところでは、農業と食品産業について赤字で記載させていただきましたし、施策28のところにつきましては、新たな産業の創出、創業と雇用の関係を少し整理を行い、記述を修正させていただきました。特に創業と雇用につきましては、施策28の2つ目の点のところ、「新たに事業を行う起業家や創業者を支援し、創業しやすく、安定的な経営が継続できる環境づくりに取り組むことで雇用の創出を図ります」という作文をさせていただいたところでございます。

たびたび申し訳ございません。資料3をご覧ください。一番下の段でございますが、当部会の初回におきまして、市長のほうから課題等についてご説明をさせていただきましたが、その際に「10次産業」という発言があったことから、「10次産業」という言葉を実際に記載してはどうか、6次産業、10次産業という言葉が素案の中に入れたらどうだというご意見がございました。ここにつきましては、第3部会からも記載すべきというご意見を頂戴しております。お手元の資料2として加わっておりませんが、諮問案からいたしますと、施策14に「食と農を通じた地域づくり」というところがございまして、そこでこの言葉については記載していこうと思っております。その際に、今までの6次産業化に加えまして、子育て、教育、福祉、医療と4つということで市長は申し上げておりましたが、この間の藻谷さんのご講演の中でも触れましたように、観光、環境ということも、農業を活用しながら取り組むべき課題、あるいは交流人口を増やしていく、新潟の発展に寄与する要素も多いただろうということで、観光と環境を加えて「12次産業」という言葉として記載させていただこうと思っております。

なお、第3部会の皆さまにつきましては、明日開会でございますので、第3部会の皆さまにも同様の説明をさせていただいて、ご了解いただければ、そのイメージ図とともに記載をすべきというご意見も別に頂いておりますので、12次産業が概念的に分かるような形で表現させていただこうと思っております。

資料3の3ページをご覧ください。中ほどの施策の31の欄に「MICE」の文言についてご指摘を頂いておりましたが、ここについては星印が打ってございます。星印については後ほど答申案のところでご説明をさせていただこうと思っております。

資料3の5ページをご覧ください。こちらにつきましては基本構想についてのご意見を頂戴したところです。先ほどご了解いただきました資料1と全く同じ記載をしておりますが、本市が誇る農業や食に関連して、食と農に関連する産業だけが生まれるようなイメージにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、記載の文言で修正をさせていただこうと思っております。また、この基本構想につきましては他の部会での審査もございまして、今は、このように事務局は考えているということで、正式には部会長の調整会議や全体会でご了解を頂けるものと思っております。

次に資料2の111ページでございます。111ページは、政策⑩に関する現状と課題を記載させていただいております。ここにつきましても、第3部会のほうで、113ページに記載の市外の方へのアンケート調査の母数が少ないので、これを補強するデータ等があれば記載してはどうかというご指摘があり、これについては前回、平成21年度の市政世論調査の結果を記載させていただきますと申し上げました。第3部会のほうは、違うページでございますが、同じ資料を使って同じような趣旨の記載がございますので、111ページの2つ目の赤い丸のところ、「市内在住者を対象に実施した平成21年度市政世論調査によると」という記載を、第3部会の審議範囲の政策⑤と合せて記載をさせていただこうと思っております。

私からは、これまで修正案文を具体的にお示ししなかったところを中心に意見概要を説明させていただきました。

以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。ただ今、具体的な修正のところも含めてご説明いただいたわけですが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。今まで皆さんにご了解いただいていたことを具体的にお示しいただいたところかと思っております。

今ご説明いただいた文言でよろしいでしょうか。

五十嵐部会長 特に異議がなければ、賛成いただいたということでまとめさせていただきます。

たいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて、答申について事務局からご説明をお願いいたします。

それでは、私からご説明させていただきます。

まず、本日お配りしています参考資料といたしまして、現総合計画を策定する際に審議会から市長宛てに頂いた答申のひな形、様式をお配りしてございます。ご覧ください。

まず、表紙の鏡文が付きまして、おめくりいただきますと、審議会の答申が始まっております。

まず、前文でございますが、前文の組立てといたしましては、最初の段落、2段落目は、時代認識や合併、政令市に移行したこと、次の段落では、審議会をこれまで開会し審議を重ねてきたこと、次の段落、1 ページ目の最後のところにつきましては、審議に当たっての視点ということで、基本構想については、社会の潮流や本市の持つ特性を踏まえて審議し、基本計画につきましては、基本構想に示す方向に施策が即しているかどうか、分かりやすいかどうかという視点を持って審議してきたということが記載されています。2 ページ目の上から2行目のところでは、この結果、素案は視点におおむね合致するものと評価していますということがあって、その後になお書きということとで要請の項目、概論的に記述させていただいております。なお書きの1段落目、2段落目ともに「要請します」という文言で締めてあります。

以下、最終ページにわたりまして、計画案に対する個別意見が「何々されたい」という文末で統一をされ、記載されております。例えば2 ページ目の計画全体についてのうち1つ目の黒丸のところには、「重点的な記述を検討されたい」、その下につきましては、「十分配慮されたい」ということで、前回の答申につきましてはこのような表現になっております。事務局といたしましては、答申案の形式については前回のものを踏襲したいと考えておりますので、ご認証をいただきたいと思っておりますし、この形式に従って答申案文の作成に移ってまいりたいと考えております。

続いて、資料4をご覧くださいませでしょうか。資料4につきましては、先ほど資料3にてご了解いただきました本部会の意見のうち、①について原則全部の項目を意見概要として記載してございます。②につきましては、修正しないということ、③については、修正しますと最終的に直したところについてはここに記載しております。したがって、1 から 20 については、①、あるいは当時③だったものを記載してございます。先ほど、資料3のところ星印が付いておりましたが、そこで、「M I C E」という表現については、聞き慣れない文言で注釈を入れたらどうですかというご指摘ございました。この注釈については、答申の案には少しふさわしくないかなというこ

とで、答申案には載せないようにしたいということで星印を付させていただきました。したがって、資料4には星印①の記載がございません。繰り返しになりますが、このような星印を付けたもの以外の①は全て資料4に記載されており、頂いたご意見については一つずつ答申案に反映させていただくということで考えております。

この答申案につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、例えば、「ニューフードバレーを進める上で、農業基盤の整備が重要である」という文末になっておりますが、答申案については「何々について配慮されたい」といった形で語尾を変えるようなことをさせていただこうと思っておりますし、他の部会のご意見ですとか全体の文面のバランスを考えて、こんな記載になるのではないだろうかというものを、一番右の答申案に記載させていただいております。例えばということで2つご説明しますと、ニューフードバレーに関しては、先ほどご説明したとおりですが、農地基盤の整備、就業人口の減少等にご指摘がございましたので、答申案文としては、「ニューフードバレーを推進するうえでも、既存農業の経営基盤強化が不可欠であるという点について配慮されたい」ということで記載していこうと思っております。また、5番目のところ、「環日本海ゲートウェー機能の強化」の表記について、「道路網」を「中央環状道路などの道路網」とすることで分かりやすくなるのではないかとしましては、「拠点をつなぐ道路網」とはどのような拠点を結ぶのか、分かりやすくなるよう記述を検討されたいというように、答申案に載せてまいりたいと思っております。ここにつきましては、皆さんの意見の趣旨を逸脱することのないように、答申案文として少し書き換えさせていただきながら、答申案文を全体の中で整合を図りながら考えていきたいと思っております。

簡単ですが、資料4については以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。答申案としては、今も少し読んでいただきましたが、何々に配慮されたいという表現になっており、そのことが具体的に直った状態が先ほどの資料2の赤字のところになります。そういう意味で、ここに書いてあることが具体的に直すところと連動しているわけですので、このところは直したらいいのではないかなという表現がございましたら、ご意見頂きたいと思えます。いかがでございましょうか。賛成意見でも反対意見でもいいですけど。

事務局 答申案の案文につきましては、決めたわけではございません。資料4は、皆さま方から集約させていただいた意見概要を答申案文に直訳した形で載せております。もう少し文章的には直していきたいと思えますが、決して皆さまのご意見の趣旨を外れないようにというのが最も重要な点ですので、

そういった意味でご指摘いただくことがあれば、お願いします。

五十嵐部会長 そうですね。表記の仕方でもっとこういうふうにしたらいいなというのがあったらぜひお願いしたいと思います。今井さん、どうですか。

今井委員 答申案はこれで結構だと思います。

五十嵐部会長 皆さん、よろしいでしょうか。

五十嵐部会長 ありがとうございます。では、これから全体で整理されていく中で多少文言は変わるかもしれませんが、皆さんの意見を反映した形で答申案文を作ってくださいということで、ご承認いただけたということかと思います。ありがとうございます。

事務局 部会長、1つだけ追加でお願いします。

他の部会からは、グラフ、図表等に関して、簡単に説明を入れたほうがいいのではないかとのご指摘を頂いております。例えば資料2の112ページのところで、「本市の魅力の現状」という円グラフが載っていますが、「市政世論調査によれば、食と米、川・海などが魅力として上位に挙がっています」という客観的な表現だけで、この図表が何を示しているのかということの説明した記述がないと分かりづらいというご指摘も頂戴しています。注記については、これから具体的な諮問案にしていく上で、少し私どものほうで検討させていただこうと思っております。実際に全体会でお示しをする諮問案については注記も含みながら、これから答申案について分かりやすくなるように検討してまいりたいということで、他の部会からもご了解を頂きつつ作業を進めてまいりたいと思いますので、ご了承頂ければと思います。

五十嵐部会長 それに関連して、どこまで書けるか分かりませんが、図表などの出典は、学会関係では、誰が調査を実施したのか、何年に実施したのかを詳しく記載しています。例えば資料2の104ページですと、農林業センサスと記載してありますが、どういうものかよく分からないかと。そんなところを可能な限り分かりやすいようにしたほうがいいのではないのかと思いますので、全体を通して確認していただきたいと思います。

事務局 それも含め諮問案の作成段階で検討して、例えば、今ご指摘のとおり、何年とか。センサスというのは国の統計調査の名前ですので、何年調査というところが分かるように対応していきたいと思います。

五十嵐部会長 他によろしいでしょうか。

池主委員 グラフ等について気になる点があります。全体の回答者数が記載されていないという点です。各件数は記載されていますが、一体何人が答えてこういう結果になっているのか分かりません。例えば113ページの本市の魅力の現状ですとか、その下の改善すべきことというのは、件数としてそれぞれ少ないものになってしまっていて、ぱっと見たときのイメージでは、割合は何となく

分かるのですが、それがどれほどの信憑性があるのかということが、全体の回答者数によっては若干どうなのかなということにもなるかと思います。それは見る側の判断ということにはなるのですが、できれば回答者数があつたほうがいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 必要なものについては記載をする形で考えさせていただきます。

五十嵐部会長 先ほど事務局から説明のあつたコメントを少し入れるということ、特にアンケートに対しては標本数がどれくらいかということが分かつたほうがいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

小田委員 コメントを入れる、注釈を入れる、確かに図表についてはそのほうが分かりやすく理解しやすくなります。これは間違いのないと思いますが、民間の会社や何かですと、意図的にイメージを誘導するような表現、注釈を加える場合がございませぬ。ぜひともその辺のところ、注意した表現をお選びになるようにご努力いただきたいと思ひます。

事務局 ご指摘もとてもございませぬ。注意をしたいと思ひますし、準備会の時にお配りをしましたデータ集がお手元にあると思ひますが、そこには注釈が入つておりまして、基本には同じ表現になるかと思ひます。また、ご指摘の、誘導するようなことがないよふにということですが、基本的には文脈に沿つた形で図表を分かりやすくするためにということございませぬので、十分踏まえて注釈について改めて検討、チェックしたいと思ひます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。他にございませぬでしょうか。

ないよふですので、第4部会としては、これまで4回の会議を重ね、皆さんからたくさん修正に関わつて、より良い方向でのご意見を頂きましてありがとうございます。これから部会長会議で他の部会との調整もあると思ひますが、全体会が9月末にございませぬので、そこで、全体がどうなつたか確認していただけたらと思ひます。

では、第4部会、これで終わりにしたいと思ひます。事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

事務局 ご審議ありがとうございます。事務局のほうから1点だけご連絡差し上げます。今ほどご案内ありましておひ、次回につきましては、9月の30日の火曜日、第2回の全体会となります。場所は、市役所を出まして隣の白山公園にある白山会館、あちらのほうの場所となります。これにつきましても改めまして文書で皆さんのほうにご連絡を差し上げたいと思ひます。

事務局からの連絡につきましては以上でございませぬ。どうもありがとうございます。